

日本国とタジキスタン共和国との間の
新たなパートナーシップの一層の深化及び拡大に関する共同声明
2018年10月5日、東京

エマムアリ・ラフモン・タジキスタン共和国大統領は、2018年10月3日から5日まで、日本国政府の招待により、日本国を公式訪問した。

安倍晋三日本国内閣総理大臣とラフモン・タジキスタン共和国大統領（以下「双方」という）は、2015年10月の安倍総理のタジキスタン公式訪問に際して発表された「日本国とタジキスタン共和国との間の新たなパートナーシップに関する共同声明」の重要性を指摘するとともに、同訪問を受けた両国関係の進展及び現在の関係の水準を高く評価した。

双方は、友好、相互理解、信頼及び相互利益に基づく両国間のパートナーシップの一層の深化及び拡大のために、共に努力することで一致した。

I 二国間関係

- 1 双方は、昨年外交関係樹立25周年を迎えた両国間の対話の活性化に満足の意を表明するとともに、多岐にわたる分野における協力の拡大を肯定的に評価した。双方は、両国間の協力の深化における外交当局の役割の重要性を指摘した。また、両国の議会間の対話が、二国間関係の深化にとり重要なメカニズムであることが強調された。この関連で、タジキスタン側は、本年9月の古屋圭司日本・タジキスタン友好議連会長のドゥシャンベ訪問を高く評価した。
- 2 タジキスタン側は、政府開発援助（ODA）の枠組みで行われてきた日本の支援、特に経済社会インフラ改善、人材育成、母子保健を含む保健医療、テロ・麻薬対策等の現代的課題と安全保障上の脅威への対応及び地域開発の分野における支援に感謝した。また、タジキスタン側は、国際協力機構（JICA）のタジキスタン事務所の格上げを歓迎するとともに、JICA理事長のタジキスタン初訪問の結果を高く評価した。日本側は、邦人の安全確保へのタジキスタン政府による協力を謝意を表明した。
- 3 タジキスタン側は、医療サービスの提供及び防災に係る問題の重要性及びこの分野における日本の多大な経験に鑑み、この分野において日本からの支援が必要である旨表明した。日本側は、タジキスタン側からの具体的希望を踏まえ、タジキスタン側に対し日本の先進的な知見や経験の共有を含めた協力を行う意向を表明した。
- 4 双方は、二国間の協力の活発化及び日本企業の対タジキスタン投資の増加に資する投資協定を早期に締結する必要があるとの認識で一致し、協定本文テキストについて交渉者間で一致したことを歓迎した。双方は、同協定の早期締結に向けて引き続き協力することで一致した。
- 5 双方は、タジキスタンのイニシアティブにより2017年4月に東京で開催された

「日・タジキスタン経済・技術・科学協力政府間委員会」第1回会合の結果を高く評価した。

双方は、双方が一致する時期にドゥシャンベにおいて第2回会合を開催するべく努力する。

- 6 タジキスタン側は、水力発電を含むエネルギー分野での今後の協力が重要であるとの意向を表明した。特にエネルギー利用の効率化の面での協力の可能性が指摘された。双方は、2015年に署名された経済、技術及び科学協力に関する覚書に基づき、エネルギー分野で協力を発展させる必要があるとの認識で一致した。
- 7 双方は、タジキスタン南部ハトロン州クボディオン地区における日・タジキスタン合弁製薬企業による甘草栽培・加工事業は、二国間における初の民間分野の共同プロジェクトであり、二国間経済関係の進展においても重要であることを指摘した。
- 8 双方は、開放性、透明性、経済性及び財政健全性という国際的スタンダードに則った、高度な技術に基づく質の高いインフラ投資の推進が必要不可欠であることを確認し、農業、運輸、通信、教育、医療、環境等の分野における実務的協力の重要性を指摘した。
日本側は、2030年までのタジキスタン共和国の国家発展戦略にも留意しつつ、今後の協力の可能性を検討していく意向を表明した。
- 9 双方は、国造りの上で人材育成が最も重要であるとの認識で一致した。タジキスタン側は、日本政府による無償資金協力「人材育成奨学計画（JDS）」がタジキスタンの若手行政官の育成に重要な役割を果たしてきたこと、及び2016年以降受入れ人数が拡大したことを高く評価した。タジキスタン側は、本計画を2019年に実施するための交換公文への署名を歓迎した。
- 10 双方は、昨年タジキスタンを訪問した「文化交流ミッション」の活動、及び本年4月5～7日に東京都及び茨城県つくば市において開催された日本におけるタジキスタン文化デーを高く評価した。これらの行事の開催は二国間文化協力及び文化間対話に新たな刺激を与えた。
双方は、文化面での関係の一層の発展及び拡大のため、文化デー、芸術展、映画祭、芸術ワークショップその他様々な文化・教育行事の開催を通じた二国間協力の機運の向上及び充実を図ることで一致した。
- 11 双方は、研究・学術関係者間の協力の重要性を指摘しつつ、二国間における大学間交流が進展していることを指摘し、両国の高等教育機関の間の生産的な対話と交流の重要性を確認した。
- 12 双方は、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を控える中で、ホストタウンの取組を含め、二国間でスポーツ分野の協力が進展していることを歓迎し、同分野における協力が両国国民の友好関係の促進に資することに期待を表明した。

13日本側は、タジキスタン側の債務持続性を含む財政経済状況及び信用能力を踏まえ、経済性が高く質の高いインフラ案件の実現や民間部門の発展のための協力に関するタジキスタン側の提案を検討する。

日本側は、民間部門の中小企業支援のための適切な措置の策定においてタジキスタン側への支援を検討する意向を表明した。

14 双方は、観光分野における協力の潜在性を指摘した。タジキスタン側は、日本人観光客のタジキスタンへの誘致の方策を双方で検討したいとの意向を表明した。

II 中央アジア地域協力

15 タジキスタン側は、中央アジアが世界に開かれ、安定した自立的な主体として着実な発展を実現するため、日本が触媒として地域協力を促進している「中央アジア＋日本」対話が、タジキスタンを含む中央アジア諸国の発展に果たしてきた役割を高く評価した。

16 双方は、2014年に採択された「農業分野地域協力ロードマップ」及び2017年に採択された「運輸・物流分野地域協力ロードマップ」に基づく実践的協力の進展を歓迎した。

17 双方は、ドゥシャンベで開催予定の「中央アジア＋日本」対話・第7回外相会合に向け、共同議長国として協力しつつ、必要な準備作業を加速させるとの認識で一致した。

18 タジキスタン側は、本年がタジキスタンにおける観光・民芸の発展の年であることを指摘しつつ、「中央アジア＋日本」対話の新たな実践的協力のテーマとして「観光」が採択されたことを共同提案国として歓迎した。双方は、観光を通じた人的交流の促進は中央アジア地域の平和と友好及び域内諸国の経済にとって重要であるとの認識を共有した。

19 日本側は、本年3月15日の中央アジア5か国による首脳会合の開催を含む最近の中央アジアにおける地域対話及び協力の進展を歓迎するとともに、近隣国との関係改善に向けたタジキスタンの積極的な取組を高く評価した。双方は、中央アジアにおける地域協力を更に推進していくため「中央アジア＋日本」対話等を通じて両国間で緊密に協力していくことで一致した。

20 タジキスタン側は、中央アジア地域の持続的発展における水資源の効率的利用の重要性を指摘した。日本側は、本年6月にドゥシャンベで国際会議「『持続可能な開発のための水』国際行動の10年」を開催したタジキスタンの積極的な取組や関連する行事の実施におけるタジキスタンの貢献を高く評価した。

21 双方は、現在のアフガニスタン情勢に鑑み、同国の安定が国際社会にとって重要であることを再確認し、日本とタジキスタンを始めとする中央アジア諸国が効果的な

国境管理及び麻薬輸送・テロリズム・暴力的過激主義対策の分野において協力することが重要であるとの認識で一致した。

双方は、日本の協力を得て実施されているタジキスタン・アフガニスタン国境地域の国民の福祉の向上に関するプロジェクト（L I T A C A）及び同分野における付随するその他のプロジェクトを高く評価した。

双方は、教育プロセスと越境協力への支援を目的とする社会的な性格を持つプロジェクトを実施する可能性を共同で検討する。

- 22 タジキスタン側は、効果的な国境管理に関する案件の実施における国連開発計画（UNDP）を通じた日本の支援を肯定的に評価し、本年9月28日、ドゥシャンベにおいて日本とUNDPの間で同案件の継続について合意されたことを歓迎した。
- 23 双方は、日本側の支援によってモスクワで実施された中央アジア各国の麻薬対策官への研修を含む非伝統的脅威との闘いの分野での協力の進展を高く評価した。
- 24 日本側は、UNDPや国連薬物・犯罪事務所（UNODC）等の国際機関及び麻薬・向精神薬・前駆物質の不法流通対策に係る中央アジア地域情報調整センター（CARRICC）との協力も含め、これらの分野において必要な協力を引き続き行う用意があることを表明した。
- 25 日本側は、本年5月にドゥシャンベで開催された「テロ及び暴力的過激主義対策」をテーマとしたハイレベル国際会議の開催を含め、テロ、過激主義、違法な麻薬取引その他の越境犯罪との闘いにおけるタジキスタンの努力を高く評価した。

Ⅲ 国際場裡における協力

- 26 双方は、2020年の核兵器の不拡散に関する条約（NPT）運用検討会議に向け、核軍縮、核不拡散、原子力の平和的利用といった分野における協力を強化していく意向を再確認した。
日本側は、ラフモン・タジキスタン大統領による今般の広島訪問に歓迎の意を表明した。
- 27 双方は、地域及び世界における法の支配、平和、安定、協力及び繁栄を確保するため、国連憲章、国際法の基本原則及び国家の独立と主権の尊重に基づいた自由で開かれた国際秩序の遵守の重要性を強調した。双方は、この目的の達成に資する貢献及び取組を歓迎した。
- 28 双方は、関連する国連安保理決議に従い、北朝鮮による全ての大量破壊兵器及びあらゆる射程の弾道ミサイルの完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な廃棄の実現へのコミットメントを再確認した。双方は、米朝及び南北首脳会談の実施を含む外交努力を歓迎するとともに、北朝鮮に対して、この目標に向かって具体的な措置を講じることを求めた。

双方は、国連憲章の下での義務に沿って、関連する安保理決議を完全に履行するとのコミットメントを再確認するとともに、拉致問題解決の重要性を強調した。

- 29 双方は、国連安保理をより正統性があり、実効的で、代表性が高い、21世紀の国際社会の現実を反映した組織にするため、安保理改革の重要性を再確認した。双方はまた、常任・非常任議席双方の拡大を含む安保理改革の早期実現に向けた政府間交渉に係る作業に引き続き建設的に取り組む決意を表明した。双方は、テキスト・ベースの交渉を開始する必要性を強調した。安倍総理は、改革された安保理における日本の常任理事国入りへのタジキスタンの継続的な支持に謝意を表明した。

IV 結び

- 30 ラフモン・タジキスタン共和国大統領は、日本政府及び日本国民に対し、大統領及びタジキスタンの代表団に示された温かい歓迎と歓待に感謝の意を表明した。
ラフモン・タジキスタン共和国大統領は、日本側にとって都合の良い時期に安倍総理がタジキスタンを公式訪問するよう招待した。
双方は、今後とも日・タジキスタン両国間において首脳レベル及びハイレベルの接触を続けていくことへの強い意向を確認した。

2018年10月5日、東京にて、日本語、タジク語及びロシア語で各2通が作成された。

日本国内閣総理大臣
安倍 晋三

タジキスタン共和国大統領
エマムアリ・ラフモン